



2024年7月17日
株式会社ヤマナカ

お客様各位

農林水産省よりご指摘を受けた産地表示規定違反に関するお詫びとお知らせ

平素はヤマナカ・フランテ各店舗をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社（該当4店舗、高浜店・豊田陣中店・庄内通店・西枇杷島店）において塩さけ（商品名「時鮭（甘口）1切」、「時鮭（甘口）2切」、「時鮭（甘口）3切」及び「時鮭あら」の原料原産地名について、「ロシア産」と表示すべきところ、該当4店舗において産地切り替え指示が徹底できず、「北海道産」と事実と異なる表示をして、少なくとも令和4年1月31日から令和5年11月8日までの間に、合計7,934パックを一般消費者に販売していたことが判明しました。

当該事実について農林水産省より、食品表示法第4条第1項の規定に基づき定められた食品表示基準（平成27年内閣府令第10号）第3条第2項の表の「原料原産地名」の項の規定に違反するものであると、法第6条第1項の規定に基づき改善の指示を受けました。

今後このような誤りを起こさぬよう再発防止策を徹底し、適正な表示での販売を徹底してまいります。お客さまにはご心配とご迷惑をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

記

■表示誤りの内容

1. 対象商品 「時鮭（甘口）1切」、「時鮭（甘口）2切」、「時鮭（甘口）3切」
及び「時鮭あら」
2. 販売日 令和4年1月31日から令和5年11月8日
3. 販売数 7,934パック
4. 販売店 高浜店、豊田陣中店、庄内通店、西枇杷島店
5. 原料原産地名について
誤：原材料名：時鮭（北海道産）、食塩
正：原材料名：時鮭（ロシア産）、食塩

以 上